



## 【再公募】座間市立総合福祉センターへの太陽光発電設備等導入事業（PPA事業）に係る公募型プロポーザルの実施

概要	座間市立総合福祉センターへの太陽光発電設備や蓄電池設備などの導入、運転・維持管理などを行うに当たり、公募型プロポーザルの再公募を実施します。
目的	「座間市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年までに市からの二酸化炭素排出の実質ゼロを目指すため、市有施設の平常時の温室効果ガス排出を抑制するとともに、停電などの非常時のエネルギーを確保することを目的として、令和6年度から以下の通り事業の実施を予定しています。 本業務の優先交渉権者を特定するため、公募型プロポーザルの再公募を実施します。
内容	○件名 座間市立総合福祉センターへの太陽光発電設備等導入事業（PPA事業） ○業務内容 PPA方式により、同センターへ太陽光発電設備および蓄電池設備などの導入、運転管理および維持管理などを行うものとする。 ・業務期間 契約開始から撤去完了までを事業期間とする。設備の運転期間は、運転開始日から最長20年間とする。なお、本事業の実施に当たり、国補助事業の規定に従った事業内容、導入時期および運転開始時期とする。 ・事業費用 本事業において設置された設備を運転することにより供給された電力の使用量に契約単価を乗じた代金を運転期間中、事業者により毎月支払うものとする。

スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集告知開始 12月1日(金)</li> <li>・参加表明書提出 12月11日(月) 午後5時まで</li> <li>・参加資格確認結果通知書発送 12月15日(金)</li> <li>・質問書提出期限 12月15日(金) 午後5時まで</li> <li>・質問書に対する回答 12月21日(木)</li> <li>・企画提案書等提出 令和6年1月10日(水) 午後5時まで</li> <li>・一次(書類)審査結果通知 令和6年1月16日(火)</li> <li>・二次(プレゼンテーション)審査 令和6年1月22日(月)</li> <li>・優先交渉権者の決定通知 令和6年1月29日(月)</li> <li>・協定書締結 令和6年2月5日(月)</li> </ul>
問い合わせ先	<p>くらし安全部 ゼロカーボン推進課 温暖化対策係</p> <p>TEL 046 (252) 7675 FAX 046 (255) 3550</p>

